

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 7 月 1 日
【会社名】	大同信号株式会社
【英訳名】	Daido Signal Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 藤 盛 三
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目17番19号（新御成門ビル）
【電話番号】	03 - 3438 - 4111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長 山 田 喜 嗣
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目17番19号（新御成門ビル）
【電話番号】	03 - 3438 - 4111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務統括部長 山 田 喜 嗣
【縦覧に供する場所】	大同信号株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区三国本町二丁目 1 番 3 号 （ N D K大阪ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円 総額177,911,460円

ハ 効力発生日

2022年6月30日

剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 700,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

携帯電話回線網等の電気通信設備を用いて顧客（鉄道事業者）の設備等から収集したデータ等を、当社が管理する設備（サーバ等）を経由して別顧客（鉄道施設保全会社等）にもデータ等を提供する場合、電気通信事業の届出対象役務となります。このことに伴い、事業に電気通信事業を追加するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

イ 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

ロ 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

ハ 株主総会参考書類等のインターネット開示の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものであります。

ニ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

一部表記の変更と字句の統一を行うものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、市川郁夫氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案	145,221	335	0	(注) 1	可決 99.60%
第2号議案	145,535	21	0	(注) 2	可決 99.82%
第3号議案 市川郁夫	133,418	12,138	0	(注) 3	可決 91.51%

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たしたため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。